

## 4. 大阪府救急・災害医療情報システムへの御協力に対する報奨金について

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| (1) 概要                    | P 2 |
| (2) 支出基準                  | P 3 |
| (3) 変動情報入力平均回数            | P 4 |
| (4) 大阪府救急・災害医療情報システムの入力訓練 | P 5 |
| (5) 救急搬送患者報告数             | P 6 |
| (6) 支払いまでの流れ              | P 7 |

# (1) 概要

## 【目的】

大阪府救急・災害医療情報システムを有効に機能させ、もって救急患者を傷病の程度に応じて迅速かつ円滑に救急告示医療機関に搬送するため、応需情報入力等の協力に対し、報奨金を支出します。

(注 救急告示医療機関の認定を受けることにより「災害医療協力病院」として位置付けられます。  
そのため、災害時の情報入力に関する訓練等への協力についても、支出に際し考慮します。)

## 【支払対象医療機関】

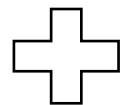
以下の3点を満たした医療機関が対象

- ① 救急告示医療機関の認定を受けていること（精神科単科の救急告示医療機関を除く。）
- ② 応需情報入力について、1日2回以上の定時更新を行っていること  
(非通年・輪番制は協力日において2回以上)
- ③ 大阪府が実施する「大阪府救急・災害医療情報システム」の入力訓練（災害・まもってNET）において、入力を行っていること

## (2) 支出基準

以下の2つのシステムへの入力状況に基づき、支出金額を決定します。

応需情報入力更新回数



救急搬送患者報告数

搬送先選定に不可欠な応需可否情報等  
提供実績を評価するため

大阪府救急・災害  
医療情報システム

年間平均更新回数

予算額に対し  
支払対象機関数で  
割り戻した額

目的

対象  
システム

評価指標

単価

救急医療体制の充実を図るために  
必要な救急搬送・受入れに関する  
情報提供を評価するため

大阪府救急搬送支援・情報収集・  
集計分析システム (ORION)

年間救急搬送患者報告数

1件あたり500円  
※総額が予算額を上回った場合は  
支払対象件数で割り戻した額

# (3) 応需情報入力更新回数

## 【システムへの入力】

- ・救急告示医療機関は、「大阪府救急・災害医療情報システム」の「応需情報入力」による更新を行う必要があり、1日2回以上の定期更新をお願いしております。

(1日2回以上の更新は、報奨金算定のための最低ラインであり、応需状況等の変化に応じて、随時更新してください。)

- ・更新は、大阪府から配付しているタブレット端末や、インターネットに接続しているPC等から可能です。

## 【入力方法】

大阪府ホームページに詳細資料を掲載していますので、御確認ください。

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/qg/houshoukin.html>)

## 【注意点】

- ・更新回数については、更新時間の記録によりチェックを行い、不自然な点がある場合には、支出しないことがあります。
- ・二次・三次の救急告示認定を併せて受けている医療機関については、独立して運用している医療機関（ER型以外）は、「二次」・「三次」それぞれの更新回数を個別に評価し、両方で要件を満たす必要があります。

## (4) 「大阪府救急・災害医療情報システム」の入力訓練

### 【目的】

- ・ 災害発生時に医療機関の被災状況等を把握し医療支援活動に役立てるために、大阪府救急・災害医療情報システムを用いて災害情報を収集することとしています。
- ・ 救急告示医療機関の他、府内全病院を対象に、災害時に正確な情報を入力できるよう、定期的な入力訓練を行っています。

### 【注意点】

- ・ 訓練参加への依頼文については、大阪府救急・災害医療情報システムの一斉通報にてメール又はFAXが届きます。
- ・ 医療機関ごとに訓練参加実績のチェックを行い、年度中一度の参加もない場合には、報奨金を支出しない可能性がありますので、必ず参加するようにしてください。

# (5) 救急搬送患者報告数

## 【システムへの入力】

- ・大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）において、救急車により搬送された患者の事案について入力をお願いします（入院の有無は問わず。）。
- ・救急隊が入力した病院前情報と紐付けて入力を行い、本登録までしていただく必要があります。
- ・当月分の実績は翌月の月末までに入力してください。初診時転帰が入院の場合は、受入れから21日経過後の確定診断についても入力してください。

## 【入力方法】

大阪府ホームページに詳細資料を掲載していますので、御確認ください。

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryu/qg/houshoukin.html>)

## 【注意点】

- ・「一時登録」の事案は報告数にカウントされません。必ず「本登録」まで行ってください。
- ・医療機関ごとに入力実績のチェックを行い、御協力いただけない場合は、他の報奨金についても支出しない可能性があります。

## (6) 支払いまでの流れ

